

立山町公共施設等マネジメント計画

【改訂版】

令和8年3月

富山県立山町

目 次

1. 公共施設等マネジメント計画の目的	1
「人口減少」	1
2. 目標と計画期間	3
(1) 公共施設についての目標設定	3
(2) 目標設定の考え方	3
3. 公共施設等マネジメント計画の基本的な方針	4
(1) 総量削減と引き換えに持続可能な未来を選ぶ	4
(2) 思考の転換と不要の見極め	6
(3) 公共施設の再配置は新たなまちづくり	7
「利活用」	8
4. 計画期間における取組み	9
(1) これまでの実績（平成28～令和7年度）	9
(2) 今後の取組内容（令和8～12年度）	10
5. 公共施設等マネジメント計画のフォローアップ	11

1. 公共施設等マネジメント計画の目的

平成 28 年 3 月、計画期間を令和 37 年度までの 40 年間とする『立山町公共施設等総合管理計画』（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。令和 4 年 3 月、総合管理計画の一層の充実を図るため、国の改訂指針に沿って内容を総合的に見直し、計画期間を令和 37 年度までの 35 年間とする改訂版を策定しました。

総合管理計画によれば、立山町の施設の多くが、昭和 51 年からの 10 年間で、消防分団詰所や各小学校等といった施設として整備されたものです。

当然ながら老朽化も一斉に進み、大規模改修と建替え時期の最初のピークが令和 6 年度、そして最大のピークが令和 25 年度に迫っています。

町の人口については、昭和 50 年代から平成 22 年まではおおよそ 27,000 人台で推移していましたが、令和 2 年に 25,000 人を割り込み、令和 12 年には 22,200 人と、昭和 50 年代に比べて約 5,000 人減少する見通しです。

中でも 65 歳以上の割合は、昭和 50 年代は 12%前後でしたが、令和 12 年には 36%となり、さらに増加し続ける見通しです。

人口が減って 65 歳以上の割合が増えた社会では、これまでと同様のサービスを提供することが難しくなります。

これらを踏まえ、公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示し、横断的な計画として策定したのが総合管理計画です。この総合管理計画の実現性を高め、しっかりと進捗させるために策定するのが、立山町公共施設等マネジメント計画（以下「マネジメント計画」という。）です。

マネジメント計画は、その施設がなぜ必要なのか、その建物でなければできないサービスなのかといった根本的な部分を考え直し、かつ、実現性を持つ計画となります。

また、本計画は、町が持つ個別施設計画と整合性が図られるものであり、その進行の支柱ともなるものです。

「人口減少」

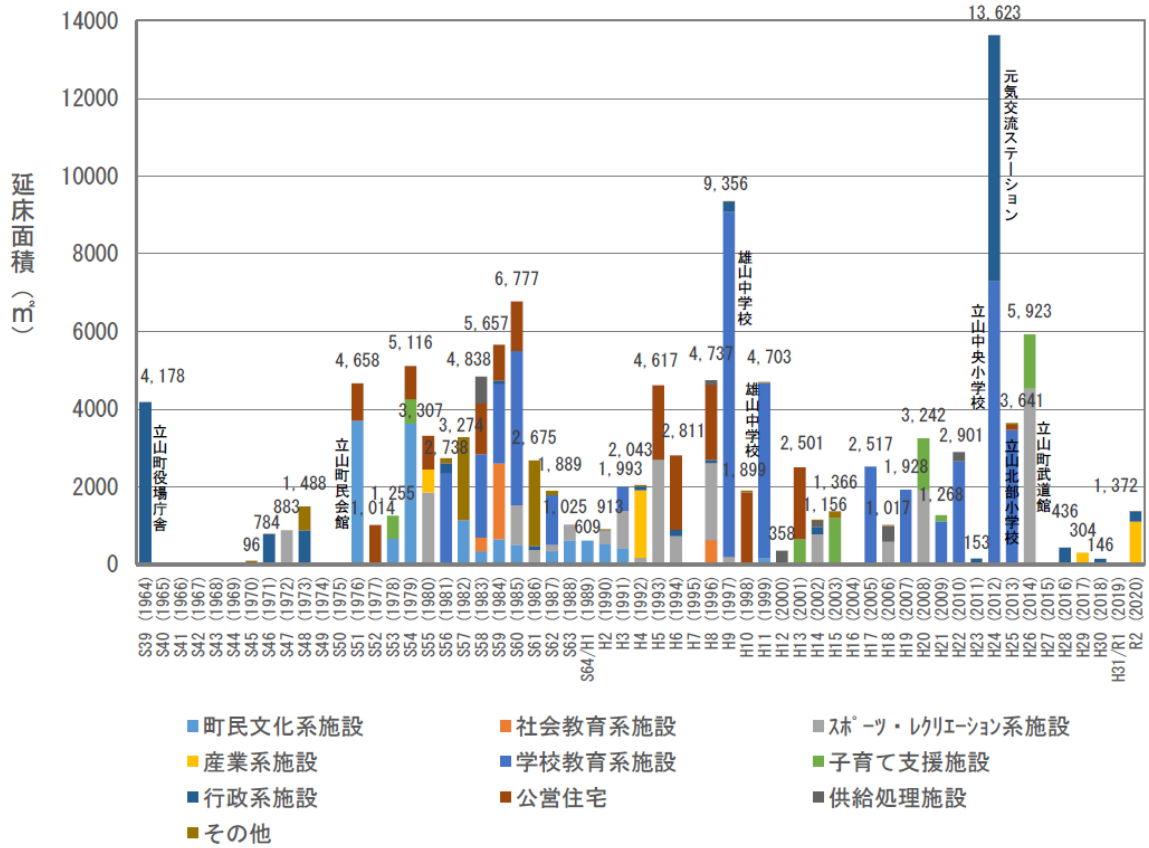
町の第 2 次人口ビジョン（令和 3 年 3 月改訂）によれば、30 年後の令和 37 年には、約 9,000 人が減少し、14,700 人になっていると推計されています。

それは、現在の五百石地区と利田地区を合わせた人口（住民基本台帳：令和 8 年 1 月 1 日現在）が、丸ごといなくなることにほぼ等しい数です。

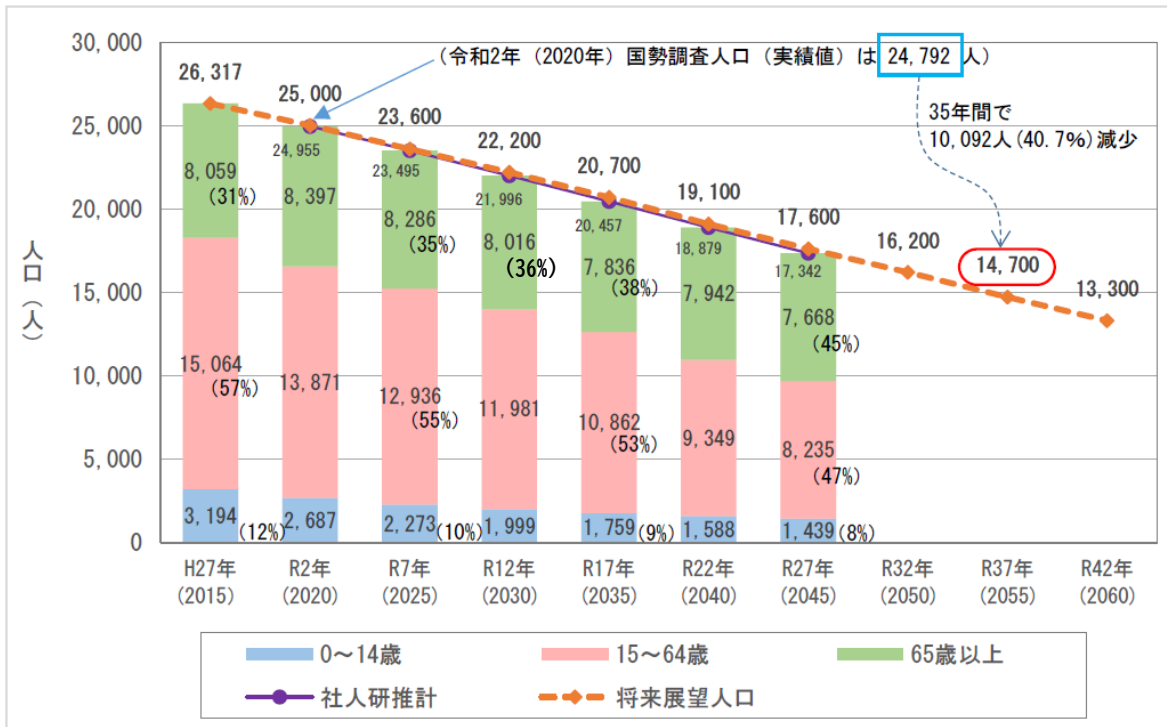
“人口減少”という国をはじめとする行政の問題のように聞こえるかもしれませんが。しかしながら、町民自ら人口が減少する前提での生活や社会を受け入れなければ、自治体として成り立たない時代へと変化しています。

総合管理計画とマネジメント計画は、公共施設に対する方針を示していますが、これらの計画は、“人口減少”という大きな社会問題の中でも、町民が立山町で今と変わらない生活を送ることができるようにするための方策の 1 つとして位置付けています。

公共施設の整備年度別床面積



第2次立山町人口ビジョンにおける人口の将来展望



出典：第2次立山町人口ビジョン

※社人研とは、「国立社会保障・人口問題研究所」をいう。
 ※平成27年(2015)は実績値、令和2年(2020)以降は推計値である。
 ※年齢3区分別人口の推計値は社人研推計による。パーセンテージは構成比を表す。

2. 目標と計画期間

(1) 公共施設についての目標設定

マネジメント計画は、総合管理計画第4章にある目標設定（短期目標年次）に準じることとします。

目標年次	令和12年度（2030年度） 15年間
目標値	延べ床面積の実質保有量12.0%以上の削減
基準値	131,315.07㎡（平成29年2月1日現在の公共施設の延べ床面積）
対象施設	マネジメント計画「4. 計画期間における取組み」9～11ページに列挙される施設

(2) 目標設定の考え方

総合管理計画（改訂前）は中長期的な視点から計画期間を40年と定めています。その実現性を高めていくために段階的な目標を定めます。

マネジメント計画では、5ページ上のグラフに示されるように、令和12年度までの期間に最初の大規模改修と建替えのピークがやってくることを勘案し、目標年次を総合管理計画の短期目標年次と同じ令和12年度（2030年度）までの15年間とします。

目標値とする延べ床面積の実質保有量12.0%の削減は、総合管理計画と同じく人口減少率から求めています。第2次人口ビジョンによれば、平成27年から40年後の令和37年までで44.1%の人口減少率となっています。マネジメント計画は令和12年度までの15年間の計画となるため、次の計算式で目標値を求めています。

$$\Delta 44.1\% \times 15 \text{年間} / 40 \text{年間} = \Delta 16.5\% \rightarrow \Delta 12.0\%$$

ここで求められる $\Delta 16.5\%$ を $\Delta 12.0\%$ としたのは、第2次人口ビジョンの将来展望が第1次（平成27年10月策定）よりも大幅に減少（令和37年の展望18,300人→14,700人）し、人口減少がさらに加速化する見込みとなったことから、その減少率に沿った延べ床面積の大幅な削減は、防災対応をはじめとする行政サービスの急激な質の低下を招くおそれがあるためです。目標値は、マネジメント計画の目標達成に実現性を持たせた値とし、一方で、令和13年度以降の目標設定及び目標値については、令和12年度に予定している総合管理計画の改訂と併せて再検討することとします。

なお、“延べ床面積の実質保有量”とは、直営管理施設、指定管理施設、管理委託施設、休所施設、休校施設等をその面積に含みます。ただし、町が維持管理費相当額を負担しない施設を除きます。

対象とする施設のこれまでの実績並びに今後の取組内容については、「4. 計画期間における取組み」に記載します。

3. 公共施設等マネジメント計画の基本的な方針

(1) 総量削減と引き換えに

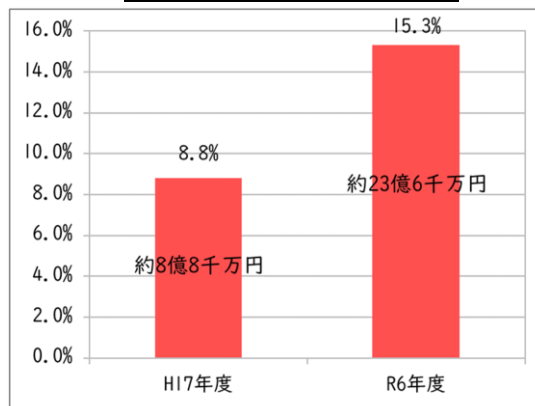
持続可能な未来を選ぶ

◇グラフで見る現状

右のグラフは立山町の歳出決算額にみる扶助費(※)の割合です。

平成17年度の歳出決算額約101億円に対して、扶助費は8.8%を占めています。19年後の令和6年度の歳出決算額約154億円に対して、扶助費は15.3%となっています。

歳出額に占める「扶助費」

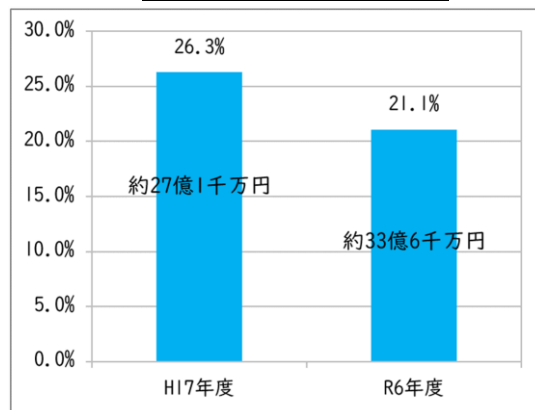


※扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

歳入決算額にみる自主財源の町税(地方税)の割合をみます。

平成17年度の歳入決算額約103億円に対して、町税は26.3%を占めています。19年後の令和6年度の歳入決算額約159億円に対して、町税は21.1%となっています。

歳入額に占める「町税」



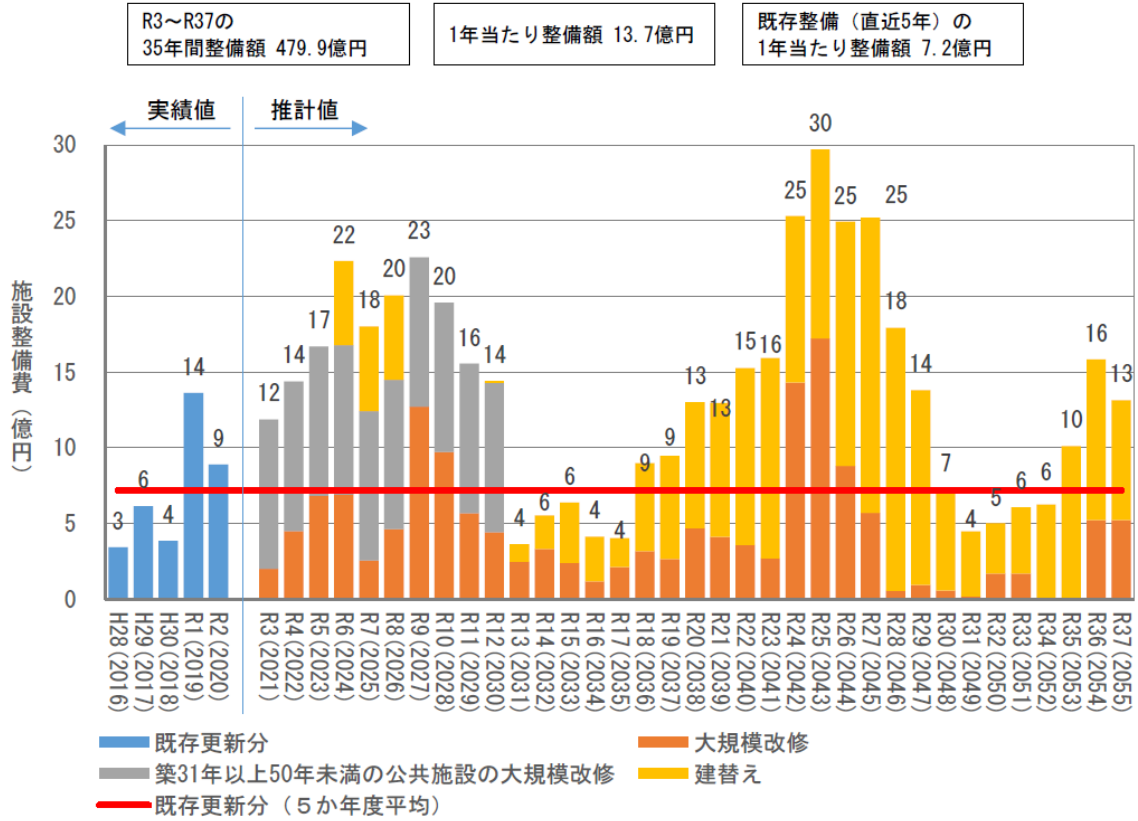
2ページ下のグラフに示されるように、生産年齢人口(15~64歳)は減少し続けるため、歳出、歳入における両グラフの傾向、特に歳出における扶助費の増加傾向は、今後も顕著になると考えられます。

5ページ上のグラフは、既存施設の全てで大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行った場合の試算結果です。令和3年度からの35年間で479.9億円、年平均13億7千万円の経費が必要であると見込まれます。

上記の歳出グラフの傾向が進む中、毎年13億7千万円の施設整備費用を確保することは、現実的にかなり厳しい状況です。

なお、直近のピークである令和8年度から令和12年度の5年間は、合計93億円、単年度平均で18億円を超える経費が試算されています。

将来の公共施設更新費用の試算結果



◇持続可能な未来

町民の生活の場、会社や学校、家庭、地域等の様々な社会は、常に同じ状況ではありませんが、その変化に対応して日々を営んでいます。

人口が減った社会でも同様に、過大な施設を解体・縮小することで、削減された新築費用や維持費、修繕費を増加する社会保障費（扶助費）に充てることができます。そのために、本計画において公共施設のあり方を検討し、現有の町公共施設の総量を削減することが重要になります。

併せて長寿命化を図ることも大切です。施設等の損傷が顕在化する前に、点検等をしっかり行い、予防的に対策を行うことで施設等の寿命が長くなりトータルコストの縮減が期待できる予防保全型維持管理を行うこととします。

また、都市基盤施設（道路や橋りょう等インフラのことを言います。）の計画的な修繕・更新、予防保全型維持管理による長寿命化や新規投資の厳選と老朽化する既存の都市基盤施設の維持管理・更新を効率的に行うこともその基本的な考え方となります。

一例として、町が管理する橋りょうは現在 318 橋ありますが、一方で、いつ、誰が整備したのか分からず、誰にも管理されない状態でありながら日常的に使用されている、いわゆる「勝手橋」も数多く存在しています。河川や用水が多い立山町での生活にとって、橋りょうは重要な生活インフラです。町民の安全・安心な暮らしを守るため、町が責任を持って維持管理や更新、場合によっては廃止をしていく必要があります。

また、公共施設の総量削減を方策として掲げながらも、町の施策として新たな公共施設の建設が求められることもあります。そうした場合は、既存施設を見直し、機能の統合が

できないか等の考慮が必要です。既存施設を廃止（スクラップ）し、新設（ビルド）することで保有総量の抑制を図ることとします。

（２）思考の転換と不要の見極め

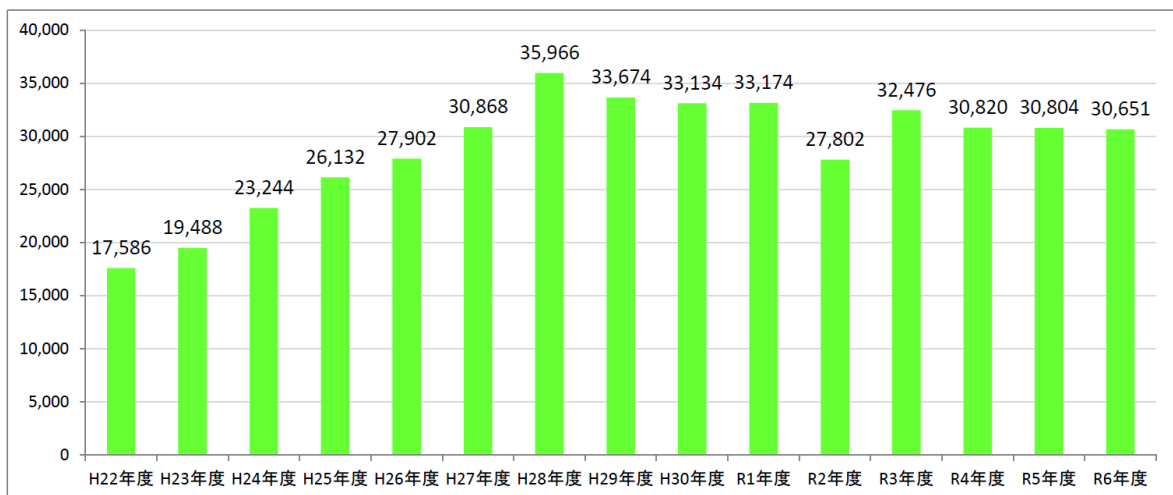
長寿命化を図る一方で、施設の削減と、その優先順位を考える必要があります。

自治体は、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない（地方自治法第2条第14項）」とされていますが、自治体による利益の追求は本旨ではなく、企業で用いる経営活動が必ずしも自治体の改革案には結び付きません。しかし、公共施設の再配置について優先順位を考えるとき、この考え方は必要になってきます。

立山図書館は、平成24年度の新図書館竣工後、貸出し利用者数が増加。コロナ禍を挟んでも近年は3万人以上を保っており、立山町唯一の公立図書館であること、建物が老朽化していないこと、学校図書と連携していること等を併せ考えて、廃止すべき施設ではないと判断できます。しかし、仮に立山図書館と同規模の公立図書館が立山町にいくつもあったならば、廃止、統合したり、規模を縮小したりといったことが考えられます。

同じ施設がなければ、サービスが享受できないわけではありません。町民に必要とされるのは施設の数や大きさよりも満足できるサービスです。

立山図書館 貸出し利用者数



施設がもつ機能（サービス）も1対1の必要はなく、求められる機能（サービス）は何か、創意工夫することで、集約やコンパクト化を図ります。

特に重要な考えは、それぞれの施設の整備や維持管理等は、所在の地区だけでなく他の地区を含む町民全員で負担していることです。よって、偏った公共施設の考え方ではなく、町全体を眺めた視点が必要となります。

単に収益の有無だけでは図れない公共施設等の要否を決めることは決して容易ではありませんが、現状を理解し、町と住民が情報を共有し、客観的に考え、決断していく必要があります。

0 (3) 公共施設の再配置は新たなまちづくり

◇広域連携と民間活力の活用

再配置とは、公共施設のあり方について、抜本的に見直しを行い、これからの立山町にとって適正な配置及び効率的な管理運営を実現することです。

さらに、近隣との広域連携による施設の共有化や、補完性の原理の考え方を公共施設のあり方にもあてはめます。

近隣との広域連携とは、法定施設は町で整備するものですが、それ以外の施設について、近隣市町村まで視野を広げた上で町の保有必要性を考えることです。

補完性の原理の考え方とは、自助（自分でできることは自分で）、共助（ご近所、町内会、企業等の地域社会を構成する人たちで助け合う）、公助（それでもできないことを市町村、都道府県、国が担う）の考え方で、それを公共施設のあり方にあてはめると、「民間でできることは民間で」との考えの下、公共施設の代替えとして民間施設の活用ができるものは積極的に活用するということになります。サービスについても同じことが言え、民間のサービスを積極的に活用することができます。

公共施設等の維持・管理運営・更新・新規整備等については、公民が連携した PPP 手法の導入と民営化がまず検討されることになります。

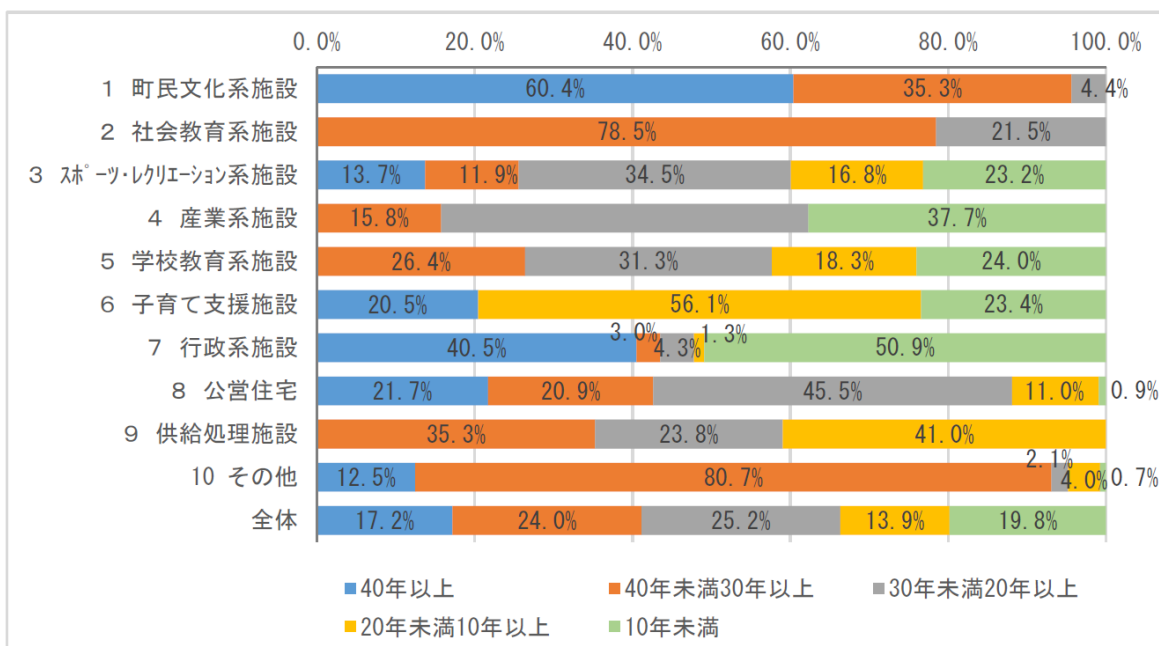
◇40年間の最初の15年間の意味

このマネジメント計画は、総合管理計画改訂前の期間を含む40年間の最初の15年を担います。この15年間で、いかに再配置をデザインし、まちづくりを進められるかが、その後の25年を方向づけることとなります。

8ページ上のグラフは、2ページ上の整備年度別の棒グラフを経過年数（築年数）別に置き換えたものです。仮に、現在の公共施設の統廃合や廃止等を行わないとした場合、総合管理計画の計画期間である35年間を経た令和37年度になると、実に66.4%が築50年を超え、80.3%が築40年を超えることとなります。1ページで述べたように、今後町の人口が約9,000人減少し、少子高齢化がさらに進むと予想される将来の町のカだけでは、これらの更新はおろか解体すら難しいと考えられます。

公共施設の再配置は「まちづくり」の一環です。このまちを後世へ残していくため、説得性をもった説明とそこからもたらされる住民との合意形成を進め、町全体で同じ方向に向かう必要があります。

公共施設の経過年数別割合



令和4年1月31日現在

「利活用」

施設は、なんらかのサービス提供を目的に建設されています。そのサービスがその施設で提供される必要がなくなったとき、本来であれば、その施設も不要のものとなります。しかし、建物としての寿命が残されており、違う目的であっても活用の方途が見出せる場合は、利活用の道があります。

少子化が顕著な現在、該当する主な公共施設は学校です。

長年、地区に存在した学校施設を利活用し、地域の活性化につなげたいと考える住民も多いですが、建物の本来目的とは違う活用は、住民、行政を問わずマンパワーが継続して必要になります。例えば、公民館等に比べて6倍近くの面積がある学校施設の大きさが、利活用を検討する際の課題となります。

平均延べ床面積

公民館(13)	565.5 m ²
小学校(6)	3,566.5 m ²

※立山町の施設。()内は数。

※小学校は校舎のみ

最初に地区住民全体の望む方向性を決め、それが利活用ならば、その活用方法を町も一緒に探ることになります。

町ではこれまでも学校跡地を利活用できる団体等を広く募集し、一定の成果を出しています。一方で、当初の役目を終えた施設が学校以外にも増えていくと想定されるので、その利活用の可能性については今後も考え続けることとなります。

老朽化した建物を放置したままでは安全・安心な町民の生活を守ることはできません。上記のステップを踏んでもなお、施設の利活用ができないならば、廃止・解体の選択肢を選ぶこととなりますが、その間にも日々施設の老朽化は進行していくので、目標となる期限を決めておく必要があります。

4. 計画期間における取組み

(1) これまでの実績（平成28～令和7年度）

ここでは、当初のマネジメント計画の策定から改訂までの期間における、公共施設の延べ床面積削減の実績を示します。

管理計画	施設名	対策	延べ床面積 (㎡)		
			H28	R7	増減
3	立山町民会館	解体	2,754.57	0	△2,754.57
12	文化情報発信ステーション	貸付	1,949.93	1,248.93	△701.00
23	町民体育館（事務所）	解体	125.83	0	△125.83
24	町民体育館（事務所）	解体	757.12	0	△757.12
38	吉峰木工加工所（吉峰）	譲渡	196.29	0	△196.29
73	立山町歴史交流ステーション日なた	活用	346.74	346.74	0
75	（旧）釜ヶ淵保育所	解体	720.92	0	△720.92
77	立山町サテライトオフィス	活用	586.79	586.79	0
80	立山中央小学校（屋内運動場）	修正	1,928.57	1,928.00	△0.57
88	（旧）日中上野小学校（校舎）	譲渡	2,130.15	0	△2,130.15
89	（旧）新瀬戸小学校（校舎）	貸付	2,201.64	0	△2,201.64
96	（旧）立山芦峯小学校（校舎）	貸付	1,732.36	0	△1,732.36
127	消防団上段分団詰所	改築	99.63	152.37	52.74
129	消防団釜ヶ淵分団詰所	改築	79.92	145.75	65.83
130	千垣防災拠点施設倉庫	解体	181.54	0	△181.54
142	立山町商工交流館（休んでかれや）	解体	542.81	0	△542.81
143	（旧）老人福祉センター佐伯会館	解体	203.36	0	△203.36
144	（旧）老人福祉センター佐伯会館	解体	112.31	0	△112.31
145	（旧）社会福祉協議会本館	譲渡	606.20	0	△606.20
146	（旧）介護拠点施設	譲渡	164.90	0	△164.90
147	（旧）五百石保育所	解体	1,098.64	0	△1,098.64
151	芦見多目的集会施設	譲渡	161.95	0	△161.95
154	立山芦峯ふるさと交流館	譲渡	261.70	0	△261.70
201	防災倉庫	新築	0	114.47	114.47
202	まちなかファーム	解体	289.44	0	△289.44
203	立山ブランド海外展開戦略拠点施設	新築	0	1,100.20	1,100.20
203	立山ブランド海外展開戦略拠点施設	貸付	(1,100.20)	0	△1,100.20
204	とりでの丘公衆便所（立山町総合公園）	新築	0	5.12	5.12
205	まちなか生活支援拠点施設	新築	0	284.72	284.72

管理計画	施設名	対策	延べ床面積 (㎡)		
			H28	R7	増減
205	まちなか生活支援拠点施設	貸付	(284.72)	0	△284.72
206	新オートキャンプ場屋外トイレ (吉峰)	新築	0	57.97	57.97
207	新コテージA棟 (吉峰)	新築	0	90.00	90.00
208	新コテージB棟 (吉峰)	新築	0	90.00	90.00
209	新コテージC棟 (吉峰)	新築	0	90.00	90.00
210	新コテージD棟 (吉峰)	新築	0	90.00	90.00
211	新コテージE棟 (吉峰)	新築	0	90.00	90.00
212	立山町防災児童館複合施設	新築	0	1,497.04	1,497.04
213	立山町防災児童館複合施設 外部倉庫	新築	0	23.74	23.74
214	ユニットハウス 14 棟 (吉峰)	新築	0	140.00	140.00
増減計					△12,536.39

【延べ床面積削減率 (H28 → R7)】

$$\Delta 12,536.39 \text{ m}^2 \div 131,315.07 \text{ m}^2 (\text{マネジメント計画 H28 策定時総面積}) = \underline{\underline{\Delta 9.55\%}}$$

(2) 今後の取組内容 (令和8～12年度)

ここでは、マネジメント計画 (改訂) 目標年次までに、再配置等を行う施設の取組内容を示します。対象は、立山町公共施設個別施設計画 (令和5年度策定) をはじめとする各個別施設計画 (長寿命化計画) において、令和12年度までに再配置等の方針が示されている施設が中心となります。

なお、事業の進捗や町を取り巻く状況の変化で、適宜、見直されるものです。

管理計画	施設名	個別施設計画方針	マネジメント計画取組内容	延べ床面積増減 (㎡)
1	立山町役場庁舎	改築	期間中に計画策定	0
4	五百石公民館	改築	公民館機能を縮小して改築	△84.64
32	大観峰休憩所	譲渡	民間へ譲渡	△252.11
40	展示ハウス吉峰 (吉峰)	譲渡	民間へ譲渡又は解体	△182.25
42	コテージ (吉峰)	解体	解体	△23.40
43	コテージ (吉峰)	解体	解体	△23.40
44	コテージ (吉峰)	解体	解体	△23.40
45	コテージ (吉峰)	解体	解体	△29.92
46	コテージ (吉峰)	解体	解体	△29.92

管理計画	施設名	個別施設計画方針	マネジメント計画取組内容	延べ床面積増減 (㎡)
57	立山町環境センター	改築	実施時期等について検討	0
68	下段保育所	廃止	民間へ貸付、譲渡又は解体	△630.02
69	(旧)子育て支援センター	譲渡又は解体	民間へ譲渡又は解体	△588.15
101	江崎町営住宅(1号棟)	解体	解体	△957.27
102	江崎町営住宅(2号棟)	解体	解体	△957.27
103	江崎町営住宅(集会場)	譲渡又は解体	民間へ譲渡又は解体	△56.46
122	立山町消防庁舎(庁舎)	改築	実施時期等について検討	0
123	立山町消防庁舎(車庫)	改築	実施時期等について検討	0
128	消防団東谷分団詰所	解体及び改築	詰所解体及び車庫改築検討	0
131	消防団立山分団詰所	改築	集約化も含めて検討	0
136	新瀬戸浄化センター	廃止	利活用検討	0
148	新米沢貸付建物	譲渡	民間へ譲渡	△95.70
152	城前牧場畜舎	廃止	民間へ譲渡又は解体	△99.83
153	東峯地区集落センター	廃止	地区避難所として継続検討	0
215	(仮称)立山町観光・暮らし情報館	—	新築	300.00
増減計				△3,733.74

【延べ床面積削減率 (H28 → R12)】

$$(\Delta 12,536.39 \text{ m}^2 + \Delta 3,733.74 \text{ m}^2) \div 131,315.07 \text{ m}^2 = \underline{\underline{\Delta 12.39\%}}$$

5. 公共施設等マネジメント計画のフォローアップ

立山町公共施設個別施設計画、立山町学校関連施設の長寿命化計画などをはじめとする各個別施設計画を見直した場合、計画間の整合性を図るため、必要に応じて柔軟に本計画も見直します。

また、予算編成、予算見通しと連動させるとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行い、本計画及び総合管理計画の実効性を高めます。

「4. 計画期間における取組み」の「(2) 今後の取組内容」で掲載した方針及び取組内容については、所管部署において時期や財源を検討し、実施していくこととします。

特に、現在利用がある施設は、利用者にとって唐突な実施とならないよう、各個別施設計画を基に計画的に取り組むと共に、説明責任を果たすこととします。